

# 火災から尊い生命を守ろう

～ 平成30年春の火災予防運動 ～

平成29年度東京消防庁防火標語

## 火の用心 一人一人の 心掛け

作者 向井 洋平 さん(葛飾区在住)

### ◆ 火災予防運動の目的

都民の皆様には防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

### ◆ 実施期間

平成30年3月1日(木)から3月7日(水)まで

### ◆ 平成29年中の火災状況 ※以下、平成29年中の数値は速報値です。

平成30年春の火災予防運動ポスター



東京消防庁 <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

平成29年中に東京消防庁管内で発生した火災は4,205件でした。火災種別ごとにとみると、建物火災は2,837件、車両火災は216件、船舶火災は0件、林野火災は3件、航空機火災は0件、その他火災は1,148件、治外法権での火災1件となっています。

火災による死者は79人(うち、自損14人)で、前年と比べ4人減少しています。

### ◆ 住宅火災の発生状況及び出火原因

平成29年中、住宅火災は1,589件で、前年に比べ92件増加しています。住宅火災の割合は、建物から出火した火災件数2,735件のうち58.1%です(図1)。

住宅火災の内訳は、住宅580件(36.5%)、共同住宅1,009件(63.5%)となっています(図2)。

また、平成29年中、住宅火災の出火原因で多いのが、「こんろ」373件(23.5%)、「たばこ」262件(16.5%)、「放火」163人(10.3%)となっています。(図3)

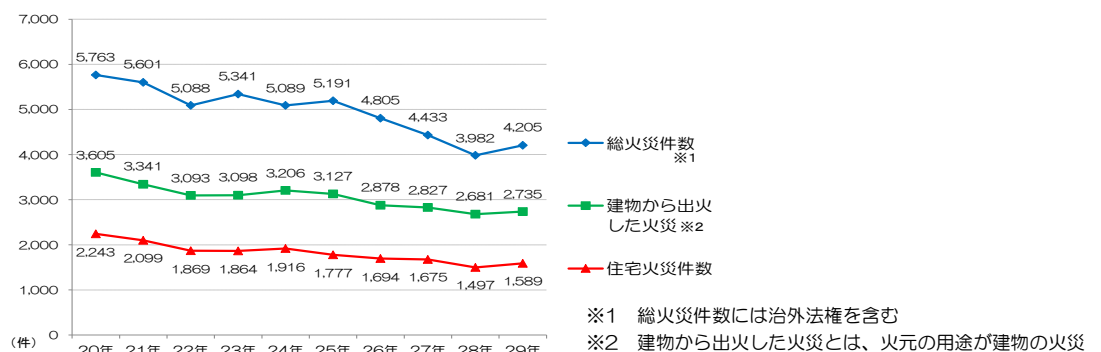


図1 最近10年間の住宅火災件数等の推移

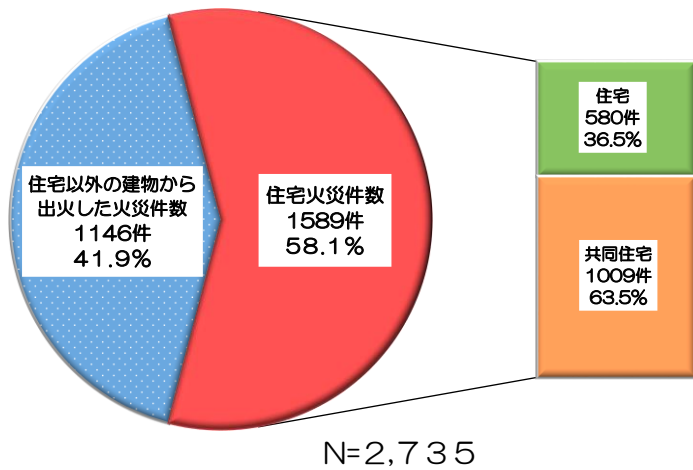


図2 建物から出火した火災の内訳

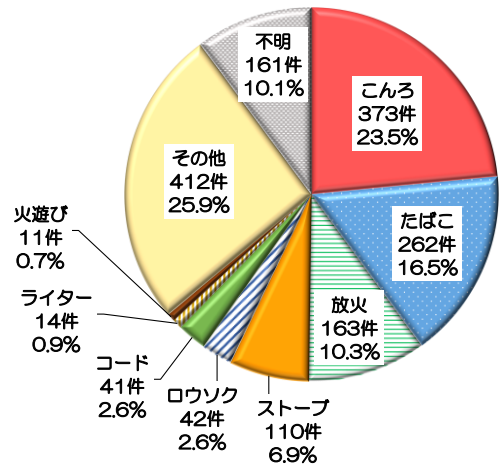


図3 平成29年中 住宅火災の出火原因

◆ 住宅火災による死者の発生状況及び出火原因

平成29年中の住宅火災による死者は59人（自損を除く。）で、前年に比べ2人減少しています。そのうち、65歳以上の高齢者（以下「高齢者」という。）は、42人と全体の71.2%を占め、過去5年間の平均で7割以上を占めています（図4）。

平成29年中、住宅火災による死者の出火原因で多いのが、「たばこ」18人（30.5%）、「ストーブ」8人（13.6%）、「こんろ」4人（6.8%）、「コード」2人（3.4%）となっています（図5）。

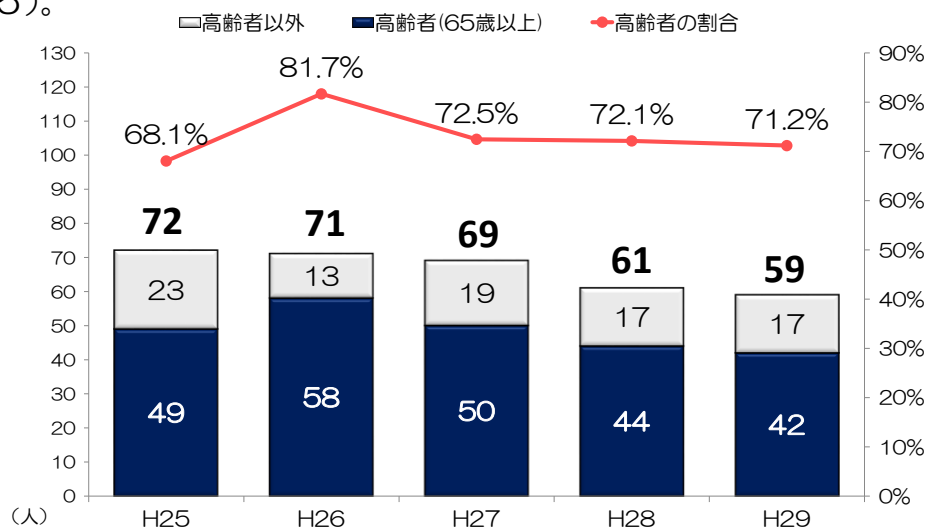


図4 過去5年間の年代別死者数

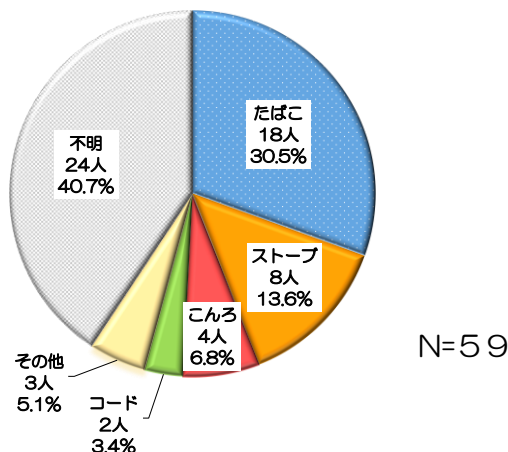


図5 平成29年中の住宅火災による出火原因別死者数

# STOP! たばこ火災

死者が発生した住宅火災の最も多い原因である「**たばこ**」について見てみると、死者18人のうち13人が高齢者で、例年半数以上を占めています。

発生状況としては、「**火源が落下する**」が7割を占めており、**注意**をしていれば発生を防止できたと思われます。布団等に落ちたたばこは、しばらく無炎燃焼（炎を出さずに燃え広がること）を続け、気付いた時には室内に一酸化炭素等の有毒ガスが充満しており、避難行動がとれずに命を落とす危険があります。たばこ火災から命を守るために次のことを心掛けましょう。

## ～たばこ火災を防ぐポイント～

- ・寝たばこは絶対にやめましょう。
- ・飲酒→喫煙→うたた寝に注意しましょう。
- ・吸殻は水で完全に消火しましょう。
- ・吸殻はためずに定期的に捨てましょう。
- ・万が一に備え、布団カバーやシーツ、枕カバーは防災製品を使いましょう。



# STOP! ストープ火災

「**ストーブ**」が原因による住宅火災も毎年多く発生しており、死者も発生しています。（ストーブには、電気ストーブや石油ストーブのほか、ハロゲンヒーターやガスファンヒーター等を含みます。）住宅火災による死者の内訳を見てみると全ての方が「**電気ストーブ**」が原因で亡くなっています。

発生状況としては、「**可燃物がストーブに接触する**」が最も多く、着火物としては、布団や座布団、衣類が多く発生しています。ストーブ火災は寒い時期を中心に多く発生していることから次のことに注意し、ストーブ火災を防ぎましょう。

## ～ストーブ火災を防ぐポイント～

- ・就寝時や外出時は必ずストーブを消しましょう。
- ・ストーブのまわりに可燃物を置かないようにしましょう。
- ・ストーブの近くで洗濯物を乾かさないようにしましょう。
- ・給油は必ず消してから行いましょう。
- ・ストーブを布団やカーテンの近くに置かないようにしましょう。



# STOP! こんろ火災

住宅火災で最も多いのは「**こんろ**」が原因による火災です。発生状況として、こんろ使用中に「**放置する・忘れる**」が多くみられます。

また、死傷者が発生した住宅火災では、調理中にこんろの火が、着ている服の袖口やすそに燃え移るなど、服に着火した火災（着衣着火による火災）も多発しています。高齢の方は、着衣に火がついたとき、素早い消火をすることができずに重症化するケースが多くあり、注意が必要です。

## ～こんろ火災を防ぐポイント～

- ・調理中にこんろから離れないようにしましょう。
- ・こんろの周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ・安全機能付きのこんろを使用しましょう。
- ・換気扇やこんろ周りの壁、魚グリル等は定期的に掃除しましょう。



## ～着衣着火を防ぐポイント～

- ・こんろの上や奥にある調味料等を取るときは、火を消しましょう。
- ・こんろの火が鍋等の底からはみ出さないように火力を調節しましょう。
- ・調理をするときは、ストールやマフラーは外しましょう。
- ・防災製品のエプロンやアームカバーを使いましょう。



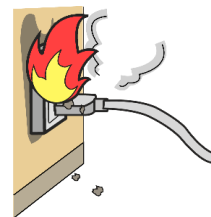
# STOP! 電気コード火災

電気火災とは、電気や電気製品にかかわる火災のことをいいます。

電気火災の中でもコード、プラグ、コンセント等に起因する火災（以下電気コード火災という。）は、火を使用している意識がないため、火災に気づきにくく大変危険です。

## ～電気コード火災を防ぐポイント～

- ・コンセントにホコリがたまらないように、特に隠れているところに注意して定期的に掃除しましょう。
- ・差し込みプラグをコンセントから抜くときは、電気コードではなくプラグ本体を持って抜きましょう。
- ・電気コードの折れ曲がり、家具等の下敷きや挟まれに注意しましょう。
- ・電気コードは束ねて使用しないようにしましょう。
- ・テーブルタップは、決められた容量内で使用しましょう。

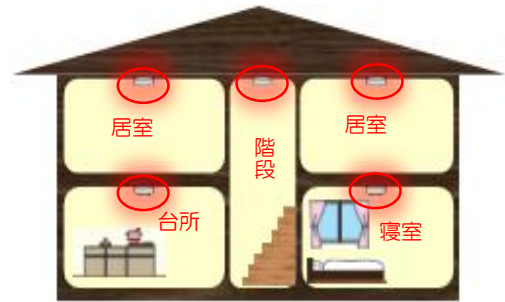


# 住宅用火災警報器について

## ○ 火災予防条例に適合した設置

住宅用火災警報器は、全ての居室、台所、階段に設置しましょう。

東京消防庁管内では、平成 16 年 10 月 1 日から新築の住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、既存の住宅には、平成 22 年 4 月 1 日から義務付けられています。



## ○ 適正な維持管理・点検・お手入れについて

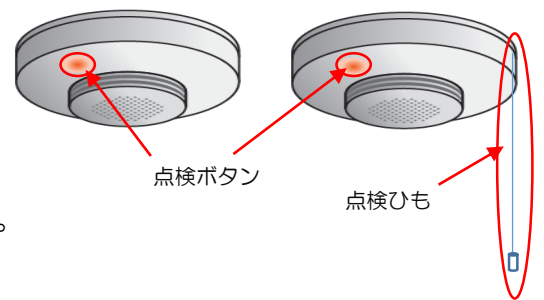
住宅用火災警報器は適切に作動するか定期的に作動確認しましょう。

作動確認は、本体の点検ボタンを押すか、ひも付きのものは、ひもを引くことで行うことができます。

音が鳴らない場合は、電池切れか機器の故障が考えられます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

住宅用火災警報器にホコリ等の汚れがつくと、火災を感知しなくなる危険性があります。

汚れが目立ったら乾いた布でふき取りましょう。台所に設置してある住宅用火災警報器で油汚れがひどいものは、せっけん水に浸した布を十分絞ってからふき取りましょう。



## ○ 交換時期について

住宅用火災警報器は、故障警報や電池切れ警報により異常を知らせてくれる機能が付いているので、警報が鳴った場合は製品の取扱説明書を確認し、故障の場合は本体交換、電池切れの場合は新しい電池に交換するか、設置から年数が経過したものは、機器の機能低下も考えられることから本体の交換も検討しましょう。

また、住宅用火災警報器の耐用年数は概ね 10 年といわれており、これから新しい機器に交換が必要な住宅用火災警報器が多くなることが予想されます。10 年を過ぎているものは、電子部品の寿命等による故障や電池切れにより、火災を感知できなくなる可能性が高まるため、ご自宅の住宅用火災警報器の設置時期を、設置するときに記入した設置年月か、本体に記載されている製造年を確認しましょう。

### ～住宅用火災警報器・管理のポイント～

- 全ての居室、台所、階段に設置しましょう。
  - 定期的に作動状態の確認、機器本体の清掃をしましょう。
  - 電池切れの時は、新しい電池に交換しましょう。
  - 設置から 10 年を経過したものは交換を検討しましょう。
- (設置時期は、本体に記入した設置年月か、本体に記載してある製造年で確認できます。)

